

■中間まとめ（案）策定に当たっての修正の考え方

資料3

1. 施策展開等の修正の考え方

黒字：前回までに提出した、変更箇所

青字：今回新たに追加・変更した箇所

修正箇所	審議会及び意見交換会委員からの主な意見等	次期計画への反映
リード文	事 <事務局発案> 「教育、観光、健康福祉、都市計画など幅広い分野との連携や関係団体等との連携、地域経済の活性化や産業の振興への配慮といった新たな視点に立つて」の記載部分は、現計画の策定から年月が経過し、もはや「新たな視点」とはいえないため、表現を修正する。	修正案：文化芸術基本法条文にならい、第7条に基づく7つの施策に、「文化芸術と観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策」と連携するため、新たな施策として「 <b>多様な分野と文化芸術との有機的な連携</b> 」を加えた8つの施策について、具体的な取組を」とする。
将来像	審 ・4つの将来像のうち「文化芸術の創造性によって活力にあふれるまち」は、不明瞭。	現計画：「文化芸術の創造性によって活力にあふれるまち」 修正案：「文化芸術のもつ創造力により活力あふれるまち」
施策1 文化芸術都市の創造のために必要な文化芸術活動の促進	審 ・施策タイトルについて、「文化芸術都市の創造のために必要な文化芸術活動の促進」は、誰が必要としているのかを具体的に示すべき。	現計画は「さいたま市文化芸術都市創造条例」に基づき、市民等が生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造のために策定されている。よって、すべての施策の主体は市民等であることが前提となるため、施策タイトルは修正しない。
1-1 文化芸術活動に関わる人材の育成・支援	事 <事務局発案> ・「市民が文化芸術の主体である」「市民が文化を創造していく姿勢が重要」といった審議会委員の意見を踏まえ、芸術家だけでなく、市民の文化芸術活動を支援する趣旨を強調するため、 <b>修正</b> 。	現計画：「○ <b>芸術家の活動機会の充実</b> 」 修正案：「○ <b>市民等による文化芸術活動への支援</b> 」
	審 ・「具体的な取組」の「○文化ボランティアの活性化」を「○文化芸術サポーターの活性化」とし、多様な支援や参加につなげることが必要。	現計画：「○文化ボランティアの活性化」 修正案：「○文化芸術サポーターの活性化」
1-2 情報基盤の充実	事 <事務局発案> アンケート結果等を踏まえ、文化芸術団体のみならず、個人等も含めたきめ細かい支援を図る。	現計画：「○文化芸術団体の情報発信に対する支援」 修正案：「○文化芸術団体等の情報発信に対する支援」
施策2 文化芸術に対する子どもの感性の向上	審 ・施策タイトルについて、「感性の向上」というと一方的で押し付けている印象があるため、「感性の醸成」と改める必要がある。	現計画：「文化芸術に対する子どもの感性の向上」 修正案：「文化芸術に対する子どもの感性の <b>醸成</b> 」
2-2 子どもの鑑賞・発表・体験機会の充実	審 ・2つある「具体的な取組」を「子どもに向けた鑑賞・体験・発表機会の充実」に一本化し、総合的に評価するとよい。	進捗状況を的確に分析するためには、鑑賞・体験と発表を分けて評価する必要があるため修正は行わない。
施策3 伝統的・民俗的な文化芸術の継承と発展	審 ・「施策展開」や「具体的な取組」に、発展の要素を盛り込むべき。	施策3全体で継承と発展を目指しているため、修正は行わない。
施策4 文化芸術に対する理解及び関心の促進	審 ・施策タイトルについて、「理解及び関心の促進」という表現では市民にとって分かりづらい。	現計画：「文化芸術に対する理解及び関心の促進」 修正案：「文化芸術に対する理解 <b>や</b> 関心の促進」
4-3 鑑賞・参加機会に関する情報収集・提供	審 ・「具体的な取組」に文化芸術を通じた社会貢献や、クラウドファンディング、様々な地域コミュニティの参加につながるような要素を加えるべき。	修正案：「具体的な取組」を追加。 「○多様な参画を促進する仕組みづくり」
施策5 地域に根ざした文化芸術に関する資源の発掘・保護・活用	事 <事務局発案> 岩槻人形博物館の開館や、アンケート結果等を踏まえた取組を展開する。 ・大宮盆栽美術館と同様に人形文化の振興を図る。 ・人形文化に対する認知度の地域差を解消するために情報発信の強化を図る。 ・地域の歴史を活かしたまちづくりと連携し、人形文化を活用したまちの活性化を図る。	現計画：「○（仮称）岩槻人形会館の整備」 「○人形に関わる産業の振興」 修正案：「○ <b>岩槻人形博物館を拠点とした人形文化の振興</b> 」 「○ <b>人形文化に関する情報発信の強化</b> 」 「○ <b>人形文化を活用したまちの活性化</b> 」
5-3 人形文化の振興	審 ・「文化芸術資源」を「地域資源」とすれば、対象が広がり柔軟な対応が可能になるのでは。	本計画は文化芸術都市の創造を目指しているため、「文化芸術資源」の表記は修正しない。
5-5 多彩な文化芸術資源の発掘・保護・活用	事 <事務局発案> 文化財保護法の改正を踏まえ、文化財等の積極的な活用を図る。	現計画：「○文化財等の保存・継承」 修正案：「○文化財等の保存・継承・活用」

修正箇所	審議会及び意見交換会委員からの主な意見等	次期計画への反映
<b>施策6</b> 多様な文化芸術に触れる機会の提供	<b>事</b> <事務局発案> ・「市民が文化芸術の主体である」「市民が文化を創造していく姿勢が重要」といった審議会委員の意見を踏まえ、交流の主体が市民であることを強調するため、修正。	現計画：「○国際的な文化芸術イベントを通じた交流」 「○多様な芸術家と地域の交流」 修正案：「○国際的な文化芸術イベントを通じた市民等の交流」 「○多様な芸術家と市民等の交流」
6-1 文化芸術を通じた交流の推進		
6-2 文化芸術によるまちづくり	<b>事</b> <事務局発案> ・「市民が文化芸術の主体である」「市民が文化を創造していく姿勢が重要」といった審議会委員の意見を踏まえ、市民主体の街づくり事業を支援する趣旨を強調するため、修正。	現計画：「○文化芸術を活かしたまちづくり事業への支援」 修正案：「○市民等による文化芸術を活かしたまちづくり事業への支援」
<b>施策7</b> 文化芸術活動の場となる施設の充実	<b>事</b> <事務局発案> ・施設だけでなく、人々が集まれる環境の整備や、地域のコミュニティづくりの場づくりに取り組むべきとの審議会委員の意見を踏まえ、タイトルを修正。	現計画：「文化芸術活動の場となる施設の充実」 修正案：「文化芸術活動の場の充実」
7-1 文化芸術の活動の場となる施設の機能向上・充実	<b>事</b> <事務局発案> ・「市民が文化芸術の主体である」「市民が文化を創造していく姿勢が重要」といった審議会委員の意見を踏まえ、市民主体の活動の場という趣旨を強調するため、修正。	現計画：「文化芸術の活動の場となる施設の機能向上・充実」 修正案：「市民等による文化芸術活動の場の機能向上・充実」
	<b>事</b> <事務局発案> ・施設だけでなく、人々が集まれる環境の整備や、地域のコミュニティづくりの場づくりに取り組むべきとの審議会委員の意見を踏まえ、「施設」を「活動の場」に修正。	現計画：「○利用者や時代のニーズに合わせた施設機能の向上」 「○利用者に優しい施設の創出」 修正案：「○利用者や時代のニーズに合わせた活動の場の整備」 「○利用者に優しい活動の場の創出」
7-2 文化芸術都市創造に向けた拠点機能の構築と施設連携	<b>事</b> <事務局発案> ・次期計画では、埼玉県や民間の文化関連施設だけでなく、商業、産業、観光等の関連分野との連携を図り利用促進を図る必要があることから、「等」を付記。	現計画：「○埼玉県や民間の文化関連施設との連携」 修正案：「○埼玉県や民間の文化関連施設等との連携」
<b>施策8</b> 文化芸術と多様な分野との有機的な連携	<b>審</b> ・施策タイトルを「文化芸術と多様な分野との有機的な連携」ではなく「多様な分野と文化芸術の有機的な連携」とすべき。	指摘のとおりタイトルを修正
	<b>審</b> ・文化芸術と多様な分野との連携を強化する姿勢を、次期計画において明確にするべき。 ・有機的な連携とは、効率的・効果的な連携を意味していると思うので、各セクションの代表を集めた連絡会議を構築し、年間何本連携プロジェクトができるか等を検討するべき。	修正案：施策8「文化芸術と多様な分野との有機的な連携」を新規追加 これに伴い、<施策展開>も新規追加 8-1. 多様な分野との連携体制の構築 ○本市の魅力ある資源を活かす事業のための会議の設置 ○文化芸術活動における市民団体、大学、企業、行政等の連携の仕組みづくり 8-2. 多様な分野との連携事業の推進 ○福祉施設や教育機関における文化芸術体験講座等の連携事業の実施 ○民間企業の力を活用した文化芸術プロジェクト等の連携事業の実施
	<b>事</b> <事務局発案> 文化芸術基本法への改正の趣旨を踏まえ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の分野と連携した事業を積極的に展開する。	
「具体的な取組」について	<b>意</b> 基本施策、施策展開に連なる「具体的な取組」の各記載内容が、あまり具体的ではない印象を受けるので、「具体的な取組」という表題を別の表記に改めた方がよいのではないかと。	現計画：「具体的な取組」→修正案：「施策展開の方向性」
<b>重点1</b> 文化技術を活かしたまちの活性化	<b>審</b> ・解説文のうち、「文化芸術を活用した産業の振興などを通じて」の部分は、施策8「文化芸術と多様な分野との有機的な連携」の追加に伴い、表現を修正するべき。	現計画：解説文「文化芸術を活用した産業の振興などを通じて」 修正案：解説文「文化芸術と教育や観光など多様な分野の施策との有機的な連携等により」
○国際的な芸術祭の開催	<b>審</b> ・「主な取組」について「さいたま国際芸術祭」に限定せず、より広くさいたま市の文化芸術資源を活用する表現に改めるべき。	現計画：「○国際的な芸術祭の開催」 修正案：「○国際的な文化芸術事業の推進」
	<b>審</b> ・国際芸術祭は、市民が目指す大型イベントとして、具体的に表記すべきである。主な取組の例として「国際的な芸術祭」を追記すべきである。 ・市として国際芸術祭を育てていく気があるのであれば、次期計画にも具体的に示すべきである。	現計画：具体例「（仮称）さいたまトリエンナーレの開催」 修正案：具体例「国際芸術祭等、さいたま市の文化芸術資源を活用した国際的なイベントの開催」
○芸術家と地域の交流の促進	<b>事</b> <事務局発案> 具体例を現状の活動に合わせて修正。	現計画：具体例「アーティスト・イン・レジデンスの実施」 修正案：具体例「アーティスト・オン・サイトの実施」
○文化芸術と産業の連携強化	<b>事</b> <事務局発案> 施策8「文化芸術と多様な分野との有機的な連携」を、重点プロジェクトにも反映する。	現計画：「○文化芸術と産業の連携強化」 具体例「（仮称）さいたまトリエンナーレへの市内企業の参加（参加アーティストと企業の交流促進）」 修正案：「○多様な分野と文化芸術との連携強化」 具体例「多様な分野と連携した事業の展開」

修正箇所	審議会及び意見交換会委員からの主な意見等		次期計画への反映
重点2 文化技術都市創造を担う 人材の育成	審	・「人材」という言葉は、管轄下に置いた人に対し使う印象があるため、表現を改められないか。	→国の文化芸術推進基本計画や、本市の他の計画でも「人材」という言葉を使用している。一般にも浸透してきている表現であるため、「人材」と記載した箇所を全て修正することはしない。しかし、文化芸術の主体が市民であることに鑑み、プロジェクトのタイトル、解説文、「主な取組」の項目等を修正する。  現計画：解説文「創造活動を支えるボランティアの育成や文化芸術イベントを企画・運営できる人材を育成することによって、本市の文化芸術都市創造の中核となる人材を育成します」 修正案：解説文「文化芸術活動を行う人材や、文化芸術活動を支えるサポーター、文化芸術イベントを企画・運営できる人材の育成等、市民による多様な参画の仕組みを拡充することにより、市民等を主体とした文化芸術都市創造を推進します」
	審	・重点プロジェクトの説明として、市民はサポーターと位置づけられているが、市民は文化芸術の主体であるため修正すべきである。 ・「市民が文化を創造していく」という姿勢が重要である。	
	事	<事務局発案> 施策1-1と同様に、多様な支援や参加につながる表現にする。	
	事	<事務局発案> ・「市民が文化芸術の主体である」「市民が文化を創造していく姿勢が重要」といった審議会委員の意見を踏まえ、芸術家だけでなく、市民の文化芸術活動を支援する趣旨を強調するため、「主な取組」の項目を修正。	
○芸術家に対する総合的な支援	事	<事務局発案> ・「市民が文化芸術の主体である」「市民が文化を創造していく姿勢が重要」といった審議会委員の意見を踏まえ、芸術家だけでなく、市民の文化芸術活動を支援する趣旨を強調するため、「主な取組」の項目を修正。	現計画：「○芸術家に対する総合的な支援」 修正案：「○文化芸術活動を行う人材に対する支援」
○文化芸術活動を支える人材の育成	事	<事務局発案> ・本市の文化芸術都市創造を担う人材の育成を広く推進する必要があるため、表記を修正。	現計画：具体例「（仮称）さいたまトリエンナーレにPR・運営ボランティアを導入」 修正案：具体例「文化芸術に関わるサポーター事業の拡大」 「文化芸術に関わる人材育成事業の拡充」
○文化芸術活動をコーディネートできる人材の育成	事	<事務局発案> ・「市民が文化芸術の主体である」「市民が文化を創造していく姿勢が重要」といった審議会委員の意見を踏まえ、広く、市民が文化芸術活動に参画するための仕組みや、協働の仕組みを構築する必要があるため、「主な取組」の項目及び具体例を修正。	現計画：「○文化芸術活動をコーディネートできる人材の育成」 具体例「（仮称）さいたまトリエンナーレ市民プロジェクトの支援」 修正案：「○文化芸術活動への多様な市民参画の基盤整備」 具体例「文化芸術に関する情報プラットフォームの構築」
重点3 さいたま市の魅力ある資源の 活用と発信	審	・市の魅力ある資源を、盆栽、漫画、人形、鉄道の4つに限定しない方がよいのではないか。	重点プロジェクト3は、本市の特徴的な魅力ある資源である「盆栽、漫画、人形、鉄道」について重点的に取り組む施策であるため、修正は行わない。  現計画：解説文「盆栽、漫画、人形、鉄道を本市の魅力ある資源として位置付け、積極的に活用・発信することで、さいたま市らしさを活かした『文化芸術都市さいたま』としての魅力向上を図ります。」 修正案：解説文「盆栽、漫画、人形、鉄道を本市の魅力ある資源として位置付け、国際的な芸術祭等の既存事業や新たなイベント等において積極的に活用・発信することで、さいたま市らしさを活かした『文化芸術都市さいたま』としての魅力向上を図ります。」
	審	・重点プロジェクト1に国際芸術祭を記載するのであれば、重点プロジェクト3の事業と、重点プロジェクト1の大きな事業である国際芸術祭を連携させてはどうか。	
	審	・重点プロジェクト1に国際芸術祭を記載するのであれば、主な取組の例を「国際芸術祭と連動したイベントの開催」とするとよい。	
	事	<事務局発案> 単独の事業に限らず、本市の文化芸術資源を活用した国際的なイベントの連携事業を推進する必要があるため、表記を修正。	
○魅力ある資源を活用した事業の推進	事	<事務局発案> 施策8「文化芸術と多様な分野との有機的な連携」を踏まえた連携事業を実施する必要があるため、表記を修正。	現計画：具体例「他分野とのコラボレーション事業の実施」 修正案：具体例「多様な分野との発展的なコラボレーション事業の実施」
○魅力ある資源の連携	事	<事務局発案> 大宮盆栽美術館に加えて、新たに開館する岩槻人形博物館を拠点とし、より積極的な魅力の発信を行う必要があるため、表記を修正。	現計画：具体例「世界盆栽大会の開催支援」 修正案：具体例「大宮盆栽美術館を拠点とした盆栽文化の振興・発信」 「岩槻人形博物館を拠点とした人形文化の振興・発信」
○魅力ある資源の発信	事	<事務局発案> 大宮盆栽美術館に加えて、新たに開館する岩槻人形博物館を拠点とし、より積極的な魅力の発信を行う必要があるため、表記を修正。	現計画：さいたま市を「文化的なまち・芸術のまち」とイメージする市民の割合 平成25年度15.0%→令和2年度25.0% 修正案：成果指標の <b>内容</b> を変更（さいたま市次期総合振興計画の成果指標を採用） ○文化芸術に親しめるまちであると感じる市民の割合 （「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と答える市民の割合） ○文化芸術活動（鑑賞を含む）を行う市民の割合 （過去1年間に1回以上の文化芸術活動（鑑賞を含む）を行った市民の割合） ○歴史文化資源に愛着を感じ大切に思う市民の割合 ※上記の <b>成果</b> 指標の下に、個別の事業に <b>目標</b> 指標を設定
成果指標	審	・「さいたま市次期総合振興計画（案）」の成果指標は、課題も踏まえ、指標内容を一部修正している。次期計画においても、全体の総合指標として、これらの指標を採用してはどうか。 ・成果指標について、多くの選択肢を並列してアンケートを取るよりは、「文化・芸術のまちと思うか」という単設問に対し、「とてもそう思う、まあそう思う、あまりそう思わない、まったくそう思わない」と4段階評価にして、「まあそう思う」と、「とてもそう思う」を合わせると何%と、いうように目標を設定したほうがよい。	
	審・意	・全体の指標の下に、個別の事業に定量的な指標を設けてはどうか。 ・市民にも理解される指標として、イベント等の来場者数を測定することはできないか。	

## 2. 「計画の推進に当たって」の修正の考え方

修正箇所	審議会及び意見交換会委員からの主な意見等	次期計画への反映
1 施策を実施する上での考え方	事 <事務局発案> ・計画の推進体制図については、今後見直しが必要となるため削除し、文章で方向性を表現。	現計画：「また、「政策形成」と「事業の推進」についての役割分担を進め、施策をより効率的かつ効果的に行うことのできる推進体制の構築を図ります。」 修正案：「「政策形成」にあたっては、有識者や市民等で構成する「審議会」等を設置し、施策の企画立案→施策等の検証→財政支出→進行管理のプロセスにより、着実な事業推進を図ります。 「事業の実施」にあたっては、市・（公財）さいたま市文化振興事業団・文化施設等における指定管理者等により、それぞれの特色を活かした役割分担により、施策をより効率的かつ効果的に行うことのできる推進体制の構築を図ります。」
(1) 庁内における推進体制 (2) 市民・関連団体等との連携の強化	事 <事務局発案> 施策8に明記するため、削除。	現計画：「(1) 庁内における推進体制 (2) 市民・関連団体等との連携の強化」 修正案：項目全体を削除
(3) 公益財団法人さいたま市文化振興事業団の役割と連携の強化	事 <事務局発案> 現状の進捗状況を反映し、次の目標に向けた表記に修正。 審 ・アーツカウンシルの設置に賛成。次期計画では、具体的な活動内容まで踏み込んでほしい。 ・文化芸術に関するさいたま市のブランド化を図るためには、アーツカウンシルを設置し、新しい取組を展開すべき。	現計画：本文末尾「総合窓口としての機能構築を目指していきます。」 修正案：本文末尾「総合窓口としての機能を構築します。」
(4) 推進体制の強化	事 <事務局発案> 現状の進捗状況を反映し、次の目標に向けた表記に修正。	現計画：本文末尾「専門組織の導入などを含む幅広い視点での検討を開始します。」 修正案：本文末尾「専門組織の導入を目指します。」
新規追加	審 ・さいたま市の強みである「市民の力」を将来も発揮できるようなレガシー活用をするべき。 ・さいたま国際芸術祭のサポーターが、大会後も継続的に活躍できる環境を整えるべき。 ・岩槻人形に関する連続市民講座や、盆栽アカデミーの継続など、人材育成が求められているので、人材育成の観点でレガシー活用に取り入れてはどうか。 ・オリンピック・パラリンピックなど国際的なイベントを通して、訪日外国人との交流機会が増える。レガシーの活用方針として、国際交流に対する市民意識の発展も盛り込むべき。	追加案：(3) 東京2020大会までに構築された文化芸術のレガシーの活用 本市では、東京2020年パラリンピックプログラムのレガシーコンセプトを踏まえ、本市における取組の方向性やその具体化を目指した「さいたま市東京2020文化オリンピックアクション&レガシープラン」を策定しました。そこで設定されたレガシーコンセプトを発展させ、本市におけるレガシー活用方針を以下のように定め、文化芸術都市創造に向けた取組を推進する上での方針として位置づけます。 【本市におけるレガシー活用方針】 ポリシー① ⇒ 地域で受け継がれ発展を遂げた文化の革新 ポリシー② ⇒ 文化芸術都市創造を担う市民の活躍の場の創出 ポリシー③ ⇒ 国際的な文化芸術事業の継続等により構築された国際交流の進展及びさいたま文化の発展 ポリシー④ ⇒ 文化芸術により活性化したまちの持続的発展
2 さいたま市文化芸術都市創造基金の拡充	事 <事務局発案> 現状の進捗状況を反映し、次の目標に向けた表記に修正。 意 ・大きなイベントには多額の費用がかかるが、市の予算には限りがあるので、多くのスポンサーの支援・援助が必要。例えば、ふるさと納税、クラウドファンディング、グッズ販売等、事業経費の財源を確保する努力が求められるのではないかと。	現計画：本文末尾「文化芸術事業や文化財産等の取得に関する新たな基金を設置します。」 修正案：本文末尾「「さいたま市文化芸術都市創造基金」を設置し、文化芸術事業や文化財産等の取得に活用しています。基金のさらなる財源確保に向け、市民や企業との連携促進や市の寄附制度に関するPR強化等に取り組めます。」
3 計画の進行管理	審 ・成果指標について、多くの選択肢を並列してアンケートを取るよりは、ここだったら「文化・芸術のまち」という点の一つ挙げ、「とてもそう思う、まあそう思う、あまりそう思わない、まったくそう思わない」と4段階評価にして、「まあそう思う」と、「とてもそう思う」を合わせると何%と、いうように目標を設定すると、かなりポジティブな結果になると思う。 ・さいたま市総合振興計画の成果指標（案）を採用してよいのではないかと。 ・総合振興計画の指標のほか、策定予定のアクションプランの評価としてアウトプット指標を活用するとよい。 ・来場者数やイベントの開催数など定量的な指標があると、文化芸術に詳しくない市民でも成果が分かりやすく、説得力を持たせることができる。 ・総合振興計画の3つの指標の下に、さらに関連する指標を設定するとよい。 意 ・市民にも理解される指標として、イベント等の来場者数を測定することはできないか。	現計画：成果指標 「さいたま市を「文化的なまち・芸術のまち」とイメージする市民の割合」 修正案：成果指標 「【本計画全体の成果指標】 ○文化芸術に親しめるまちであると感じる市民の割合（「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と答える市民の割合） ○文化芸術活動（鑑賞を含む）を行う市民の割合（過去1年間に1回以上の文化芸術活動（鑑賞を含む）を行った市民の割合） ○歴史文化資源に愛着を感じ大切に思う市民の割合 【個別の事業における目標指標（例）】 ・イベント：来場者数 ・施設：利用率 ・コンテスト：応募者数 ・ボランティア：登録者数」